

会議録

審議会等の名称	令和7年第14回教育委員会(定例会)
開催日時	令和7年11月26日(水)14:00~14:10
開催場所	山口市役所会議室201
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	石津部長、嶋壽教育部次長、西山教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、吉賀文化財保護課長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課主幹
付議案件	<p>議案</p> <p>(1)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(2)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(3)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和7年第14回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>会議録の署名につきましては、角川委員さんと鮎川委員さんにお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、議案3件となっております。</p> <p>まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p>議案第1号から3号につきましては、市議会に上程する事案でございますことから、非公開にしたいと思います。非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、議案第1号から3号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>それではこれより秘密会といたします。</p> <p>まず議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出、山口南総合センターの指定管理者の指定」について、事務局からお願いします。</p> <p>原田社会教育課長。</p>
原田社会教育 課長	<p>それでは、資料番号①2ページを御覧下さい。</p> <p>議案第1号の説明でございます。山口南総合センターの指定管理者の指定につきまして、山口市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する</p>

条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は山口南総合センター、指定管理者となる法人は山口市旭通り二丁目1番34号、株式会社三宅商事、代表取締役は葭谷光哉氏、指定管理者の指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

これにつきましては、令和7年度でこれまでの指定管理者の期間を満了いたしますので、その更新といたしまして、8月に公募を行い、現在の指定管理者でございます三宅商事からの応募がございましたので、10月に改めて選定を行い、決定となりますので、議案として提出をいたすものでございます。

藤本教育長 はい、それでは議案第1号につきまして、意見、質問等がございましたら、お願いいたします。

それでは、質問等が無いようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出、山口ふれあい館の指定管理者の指定」について、事務局から説明をお願いします。

つづいて、原田社会教育課長。

原田社会教育 議案集①の4ページを御覧いただきたいと思います。議案第2号でございます。先ほど御説明いたしました、山口南総合センターの指定管理者の指定についてと同様に、山口ふれあい館の指定管理者の指定について、市議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は山口ふれあい館、指定管理者となる法人につきましては島根県松江市乃白町薬師前3番地3、株式会社さんびる、代表取締役は田中正彦氏、指定管理者の指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

これにつきましても、令和7年度でこれまでの指定管理者の期間を満了いたしますことから、その更新といたしまして、8月に公募を行い、現在の指定管理者でございます、さんびるからのみ応募がございましたので、10月に改めて選定を行い、決定ということになりましたので、議案として提出をいたすものでございます。以上でございます。

	<p>藤本教育長 議案第2号について、意見や質問等はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出、令和7年度山口市一般会計補正予算(第7号)」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>西山教育総務課長。</p> <p>西山教育総務課長 それでは議案第3号について御説明いたします。資料は議案集①の5ページからとなります。1枚めくつていただきまして、6ページを御覧いただきまして、令和7年度山口市一般会計補正予算(第7号)でございます。教育総務課所管分につきましては、次の7ページの A4 横長になります、右下を御覧下さい。款10教育費、項6保健体育費、これにつきまして780万円の増額補正を行おうとするものでございます。</p> <p>より詳細な内容につきましては、資料②8ページを御覧いただけますでしょうか。8ページの A4横長の一番下にございます、款10教育費、項6保健体育費です。一番右端にございます、学校給食運営費として780万円を増額するというのが事業概要でございます。もう少し中身の詳細を見ていただきますと、その左側の枠に書いてございます、賄材料費として780万円を増額するというものでございます。</p> <p>これは、学校給食運営費のうち、賄材料費につきまして、さらなる物価高騰、中でもお米の値上がりに対応するために780万円を補正しようとするものでございます。</p> <p>本年9月の市議会におきましても、物価高騰に伴う学校給食の食材費の値上がりに対応するため、公費負担額5,200万円を増額する補正予算を御議決いただいたところでございました。この5,200万円は、学校給食会から納入されるお米の価格が12月に値上がりすることもある程度想定して設定したものでございましたが、想定を上回る値上がりが示されましたことから、この度780万円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>12月からお米が40パーセント値上がりするという連絡がございまして、そこまでは見込んでいなかったというところです。</p> <p>12月議会で議決をいただきましたら、来年2月分以降の学校給食費の食材費に充ててまいりたいと考えております。</p> <p>教育総務課所管分は以上でございます。</p>
--	---

	藤本教育長 はい、続きまして、原田社会教育課長。
	原田社会教育課長 はい、それでは社会教育課の所管分でございます。同じく議案集①の10ページになります。第3表の債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の追加ということで、内容といたしましては先ほど議案1、2でも説明をさせていただきました、山口ふれあい館と山口南総合センターに係る令和8年度から5年間、指定管理料を設定いたしております。 山口ふれあい館につきましては1億7,185万円、山口南総合センターにつきましては2億2,016万円を限度額として設定をいたしております。以上でございます。
	藤本教育長 はい、それでは、議案第3号全般を通して、意見や質問等はございましたらお願いいたします。
	米の値上がりがすごいですね。40パーセントですか。
	西山教育総務課長 はい、いろいろなものが値上がりしているのですが、お米とパンにつきましては、学校給食会を通じて納入をしてもらうという形をとっております。それが、年2回価格の改定があります。今の傾向で言えば12月も必ず上がるることは見込んでおりましたが、40パーセントまでは想定をしておりませんでした。ですので、5,200万円増額補正をしていただきました、その中でも見込んでいたのですけれども、足りないということでの補正でございます。
	藤本教育長 パンの方の状況はどうですか。
	西山教育総務課長 パンも値上がりはしているのですが、お米ほど大きな価格改定ではないといった状況です。
	藤本教育長 ありがとうございます。 意見や質問等よろしいでしょうか。 それでは、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。
	(全員挙手) それでは、原案のとおり承認いたします。

	<p>それでは以上で本日の付議案件について終了いたします。 次回の定例会は、こちらの会議室201で、12月23日(火)午後2時からの予定でございます。 よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日</p> <p><u>教育長</u></p> <p><u>署名者</u></p> <p><u>署名者</u></p> <p><u>会議録調製</u></p>